



こざがわちょう

第139号

令和元年10月15日

議会だより

編集発行
和歌山県
古座川町議会
TEL 0735-72-3410
FAX 0735-72-1858



高池小学校5・6年生の稲刈り（池野山）

令和元年9月 定例会（9月10日～25日）

決算審議	2～3ページ
条例、補正予算	4～6ページ
一般質問に6議員	7～13ページ
臨時会、編集委員会より	14ページ

30年度決算、令和元年度補正予算などを審議

当定例会には、平成30年度一般会計及び各特別会計の決算8件と、令和元年度補正予算7件、条例6件、その他1件、計22件が提出され、一般会計歳入歳出決算を不認定とし、その他の各種会計歳入歳出決算・補正予算等については、原案どおり認定または可決しました。30年度決算・令和元年度補正予算の質疑応答や主な審議について要約して掲載します。

一般会計歳出

29億4905万円

決算審議

総括

監査委員から「昨年度に引き続き単年度は赤字だ」と指摘されている。これをどう考へ、どう対応していくのか。

が慣例になつていて、細かく予算編成していく。

歳入

国定資産税が、13件、

が、その内容と欠損に至るまでの処理は。

歳出

総務費

補聴器の会が定期的に使つていたが、他の場所に移つたことと、ピアノの会の使用が1件だけであつた。

歳出

繰越金の230万円、人件費の差額200万円、訪問介護、訪問入浴の事業収入が300万円などがあつたためである。

社会福祉協議会への助成が690万円ほど減少している原因は。

民生費

%で改善するには増員が必要である。

人数が565名で、食事総数は8543食である。七川地区は「ささゆり」が昼食のみ対応している。

衛生費

健康増進計画策定委員会の内容は。

医師、食生活改善推進協議会、母子保健推進委員など、各種団体が参加し、5年に一度計画を策定する。主として健康づくりを協議する。

多めに設定すること

答　が後期高齢者特別会計を除いて赤字であるが、指摘を受け、黒字に転換する努力をする。

問　不用額が3億円出ているが、単年度収支は4800万円の赤字になつて理解できない。是正が必要である。

問　社会教育施設使用料が減少している原因は。

現在調査率は2・7

答　金額が大きいのは大口納税者の破産で170万円である。競売にかけられて差し押さえができるないが。

問　地籍調査率が県下最低で3%に達していないが。



平成30年度決算書

農林水産業費

問 日本有数の施設で取り組んでいるジビ工事の将来は。

答 捕獲した鹿をジビ工で活用しているのは半分。この施設をより一層有効に使っていきたい。

商工費

問 は。 は。 は。 は。 は。 は。
答 平成30年度は117万円の黒字となつていい。

答 の様な整備が良いのか検討したい。

答 クマノザクラ標本木周辺保全整備業務委託料91万円が計上されているが、古座川の宝のサクラを守つていいく整備になつていないのではないか。

問 い。



ジビ工施設（月野瀬）

土木費

問 町道大柳高瀬線道路改良工事について、その契約日、竣工期限、実際の工事終了日、工事代金の支払い日、国庫補助金の額について説明を求める。

答 契約日は平成30年10月9日、竣工期限は平成31年3月25日であり、実際の工事完了日は6

月14日である。
工事代金の支払い日は5月27日で、補助金の額は2257万円である。

問 工事の完了が遅れた原因、なぜ打ち切り精算や繰越明許の処置を取りなかつたのか。業者指導はどうであったのか説明を求める。

答 工事進捗に係る協議や調整指導致が密におこなわれなかつたこと

財産

問 い。
答 今後の使用については、地元区と協議した

答 町長としての責任を痛感している。どう考えているのか。お詫び申し上げます。

問 自身の責任について町長はこの事実をいつ知ったのか。すぐ現場に行つた。

答 行政に対する信用は、低下し古座川町にとつて、大きな損失である。また、町長はそれを知つた上で、この決算書を議会に提案してきました。

反対 工事が完了していないのに、虚偽の書類を作成し、補助金を請求し受け取つた。



町道大柳高瀬線（潤野）

討論

認定するには、到底不可能である。

賛成

後日、しかるべき処分を受けることを前提に、賛成とする。

採決

反対多数で否決。

洞佳和、佃奈津代谷久司、矢本和久坂本卓巳、橋本尚視中田善和、瀧口定延

条例の制定

古座川町印鑑の登録および証明に関する条例の一部を改正する条例

印鑑登録証明書に本人が希望すれば、旧氏を記載できるようにするもの。

太陽光発電設備の設置による自然環境・生活環境・景観等に及ぼす影響に鑑み、太陽光発電設備の設置について必要な事項を定める。太陽光発電事業と地域との調和及び自然環境の維持を図り、もつて本町の良好な環境の保全に寄与するもの。



太陽光パネル（三尾川）

古座川町ふるさとバス運行に関する条例の一部を改正する条例

ふるさとバス運行の見直しに伴い利用対象

者を町外の方でも利用できるよう見直し、利用料金を現行の300円から100円に改正するもの。

議会日誌

28日 **6月**
議会便り編集委員会
5日 **7月**
議会便り編集委員会

12日 **8月**
議会便り編集委員会
18日 全国森林環境税創設促進議員連盟総会
（田辺市）
19日 令和元年第3回臨時会
27日 熊野ジオパークセンターオープニングセレモニー
（串本町）
28日 河内神社例大祭
（串本町）
30日 後期高齢者医療広域連合議会定例会
（和歌山市）
31日 近畿自動車道紀勢線すさみ那智勝浦間建設促進協議会通常総会
（串本町）
（東京都）

1日 **9月**
産業建設常任委員会
2日 和歌山県町村議会全員研修会
6日 申本地區土木協会通常総会
（有田川町）
7日 紀南環境広域施設議会定例会
（田辺市）
17日 新成人の集い
27日 総務常任委員会
28日 新宮周辺広域圏事務組合議会定例会及び東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合議会定例会
（新宮市）
3日 議会運営委員会
7～8日 アメリカカンザイシロアリ駆除対策要望及び近畿自動車道紀勢線すさみ那智勝浦間建設促進協議会要望
（新宮市）



ダイヤ改正（保健福祉センター）

一般会計補正予算（第3号）

学童保育用地購入費など

7632万円の増額

答

2年前、近くの体育馆の用地購入時、 $1m^2$ あたり2万2400円であった。

一般会計補正予算お

よび、特別会計7議案

は、定例会初日に審議

に入ったが、民生費で

計上しなければならぬ

い予算を、教育費に計

算上する誤りが、議員の

指摘により発覚。

当局が誤りを認め、

予算を撤回し、翌日に

改めて審議に入った。

答 20年以上使用してお

り、修理不能のため買

い替える。

答 か。

ボイラーを設置して

いる場所の広さなどを

考へると、現在は無理

である。

民生費

答 学童保育所用地購入

費10000万円が、計

上されている。

予定地は、以前から

不動産屋を通じ、10

00万円で売りに出さ

れていたのではない

のか。

答 先方からの申し出が

1000万円であつた。

売りに出されていた。

かどうかはわからない。

その根拠は何か。

衛生費

問 乳幼児尿検査機の購

入費11万円を計上して

いるが、内容はどうな

つているのか。

答 ぼたん荘のボイラー

の修繕で750万円計

上しているが、この際

燃料に木質バイオマス

など、検討してはどう

うか。

答 不動産屋を通じ、10

00万円で売りに出さ

れていたのではない

のか。

答 土地鑑定費5万円の

計上は理解できる。

購入費は、鑑定書が

できた後、12月議会に

予算を提案するのが、

普通のやり方ではない

のか。

問

答 改めて審議に入つた。

商工費

問 20年以上使用してお

り、修理不能のため買

い替える。

答 ボイラーを設置して

いる場所の広さなどを

考へると、現在は無理

である。

問 委員会などを通じ、

売買契約金の基準とな

る、不動産鑑定書を早

く出すように、何回も

指摘や質問をしている

のに、なぜ未だに出し

てこない。

答 どうなつているのか。

答 今議会で承認をいた

だければ、鑑定書を提

出する。

問 学童保育所用地購入

費10000万円が、計

上されている。

予定地は、以前から

不動産屋を通じ、10

00万円で売りに出さ

れていたのではない

のか。

答 土地鑑定費5万円の

計上は理解できる。

購入費は、鑑定書が

できた後、12月議会に

予算を提案するのが、

普通のやり方ではない

のか。

答 説明不足など問題点

もあるが、早く利用で

きる状態にしたいので、

何とか理解を頂きたい。

答 早急に鑑定書を提出

することと、賛成とす

る。

討論

反対

鑑定書がないのに、

土地購入費1000万

円は認められない。

早急に鑑定書を提出

することで、賛成とす

る。

賛成

洞佳和、淡佐口幸男

谷久司、矢本和久

坂本卓巳、瀧口定延

佃奈津代

は問題もあるが、それ

以外に、緊急性のある

予算も含まれている。

早急に鑑定書を提出

することで、賛成とす

る。

賛成多数で可決。

中田善和



取替前のボイラー（ぼたん荘）



学童保育所候補地（高池）

一般会計補正予算（第3号） 岁入の主なもの

地方特例交付金	43万円
地方交付金	7,098万円
国庫補助金	232万円

一般会計補正予算（第3号） 岁出の主なもの

総務費		
企画調査費	移住支援事業補助金	100万円
民生費		
老人福祉費	要介護老人短期入所事業委託料	71万円
児童福祉総務費	学童保育施設調査報償	5万円
	ごみ引取手数料（学童保育所候補地）	35万円
	学童保育所耐震改修工事設計業務委託料	178万円
	用地購入費（学童保育所候補地）	1,000万円
衛生費		
健康増進費	胃検診助成補助金	19万円
商工費		
観光費	修繕費（ぼたん荘ボイラー取替）	750万円
	備品購入費（ぼたん荘消費税対応レジ）	100万円
土木費		
道路維持費	道路舗装補修費	200万円
消防費		
常備消防費	ホース吊り下げ柱設置（佐田）	229万円
災害対策費	自主防災活動支援事業補助金（大柳地区）	50万円
教育費		
学校管理費	業務用食器洗浄機（三尾川小）	79万円
	放送設備取替（古座中）	87万円

一般質問

みんなの願いを町政に

6議員の質問事項は、次のとおりです

洞 佳和 (8ページ)	瀧口 定延 (12ページ)
<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事のあり方と業者指導について ・観光行政と古座川の濁り対策について ・太陽光発電の規制条例について 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度について ・森林環境譲与税について ・空き家対策について ・林道の管理と整備について
坂本 卓巳 (9ページ)	大屋 一成 (13ページ)
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策について ・10月から実施されるふるさとバスについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・町長の政治姿勢を問う ・古座川町まちづくり基本構想について ・地場産業の取り組みについて ・古座川町文化財について ・民具の取り扱いについて ・体験学習の推進 (KAP) について ・町発注の工事について
橋本 尚視 (10ページ)	
<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革に伴う36協定の締結について ・災害復旧工事の遅れで補助の返還等にならないのか 	
中田 善和 (11ページ)	
<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の防犯対策について 	

一般質問とは
一般質問は、議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をただす、議員固有の権能として許されているもので。質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通告しておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があります。質問に対する質疑は議題が選ぶことができます。議案に対する質疑は議題が、一般質問は提案したり見を言うことはできません。議員がわかつたり、自分の意見を言うことはできません。議員が、一般質問は提出したり自分の意見を言うことがでせん。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることがなつてゐるため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

一般質問とは

公共工事の在り方と業者指導について

洞 佳和



建設課長

平成30年度発注の工事で、当初の契約工期内に、竣工できない工事が発生した。原因はどこにあるのか。

建設課長

大柳高瀬線道路改良工事の遅れの原因是、私の管理不行き届きであり、工事行程の綿密な把握ができなかつたことが原因である。

質問

現在、竣工中止となつていて、添野川の災害復旧工事の中止の理由は何か。

建設課長

違約金の請求はできるのか。

建設課長

受注者が工事の途中で作業を中止したことによるものである。作業再開の再三の指導にも従わず、5月下旬になってしまった。添野川区からの要望や、鮎のとも釣りへの影響も考え、6月1日から9月30日までの施工中止の指示を出した。

古座川の濁り 対策について

質問

現場は、土嚢で仮復旧しているが、8月の台風時にもう少しで決壊の恐れがあつた。また、建設重機は傾き、半分川に浸かつた状態であつた。

質問

大柳高瀬線道路改良工事の遅れの原因は、私の管理不行き届きであり、工事行程の綿密な把握ができなかつたことが原因である。

これは鮎のとも釣りを主体とする漁業活動への影響、下呂温泉の観光に対する景観への配慮をしたと記されている。

地域の方は、太陽光発電の規制条例が成立した。

地域の方は、太陽光発電の規制条例が成立した。

町長

今議会において、太陽光発電の規制条例が成立した。

町長

条例は計画段階から、地域住民の不安や要望の解決を目的に作ったものである。条例に基づき対応に努める。(この文章は本人がまとめたものです)

太陽光発電の規制条例について

すると、底の石が見えるまでに、澄んできた。

ダム管理事務所の話では、洪水のたびに、濁りの層が変わっていることである。

岐阜県の日高水系にある、中部電力のダムでは、選択取水と言つて、濁りセンサーを取り付け、比較的澄んでいられる。

すると、底の石が見なくなる。

⑤何年か後に撤退する時そのまま放置されるのではないか等の不安を抱えている。

地域の皆さんのが望みに応える町長の決意を問う。

景観と調和がどれなく



川の濁り（一枚岩）



防災対策はこれでいいのか

坂本 卓巳

訓練の計画はおこなわれたのか。

町長

所と位置づけている。

質問

重要な避難所である

古座中学校に、避難さ

れた方が、中央公民館

に移動してほしいと言

われたのはなぜか。

町長

現場の判断により、

避難された方に対し移

動を促し、多大な迷惑

をかけたことは、お詫

びする。

今後このようなこと

のないよう職員への

指導を徹底する。

質問

古座中学校に避難し

たとき、教室にはマツ

ト等もないために、校

長先生と一緒に体育館

から運んでもくると聞い

てている。このようない

どで重要な避難所であ

るといえるのか。

総務課長

古座中学校には畳の

地域防災計画にも避難

せる場所として、重要

な施設と考えている。

議員になつてから何回か質問している。その中の一つである高池下部の防災ビルは、来年3月末の完成予定で、高池下部住民には重要な避難所になる。

8月15日台風10号の時、高池下部には重要な避難場所である古座中学校は、町ではどのような避難場所と考えているのか。

古座中学校は、付近

住民の方がたの避難場

所及び車両等を避難さ

せる場所として、重要

な施設と考へている。

備蓄している。今後マ

ツ等避難者が快適に

過ごせるように準備し

ていく。

町職員は、町長以下36名であり、参集可能な職員は30名程度と考

えられる。訓練はおこ

なえていませんが、災

害発生後の職員の行動

計画等、今後協議をし、

訓練をしていきたい。

ふるさとバスの業務委託はこれでいいのか

総務課長

台風被害のときには到底足りるものではないので、必要な分協議をし、備蓄に努める。

質問

3月議会での町長の答弁では「もつと厳しく精査するように私が

取りとりをしたい」と考

えている」と答えていますが、話し合いはさ

れたのか。

副町長で熊野交通とや

りとりをしたい」と考

えている」と答えていますが、話し合いはさ

れたのか。

10月から新たにバスの運行が増便され、利用料金も一律100円になり収入も少なくなる

が、3月議会において申しあげます。この内

容については私の方で

いをと質問しているが、その後どうなったのか。

町長

やつております。

これはもう私が、自慢にならないですけども

申し上げます。この内

容については私の方で

改めてそういう話をし

ます。

(この文章は本人がま

とめたものです)

町長

保険料を管理費用の

置について、限られた職員数での運用で、

すべての避難所に配置

することは困難である。

自主防災組織等との

連携も含め、今後検討

する。

備蓄量は毛布770枚、ブルーシート35枚、

土嚢給水タイプ200個、トイレセット200個、段ボールベッド0個、段ボールベッドは無い。

質問

ブルーシート、段ボ

ールベッドはこの数で

足りるのか。



ふるさとバス（小型）

働き方改革に伴う三六協定の締結はなされているのか



橋本 尚視

今後、三六協定の締結が必要となる業種の中で役場職員が従事する職種が該当するかどうか、再度、関係機関に確認の上で、対応に務めてまいりたいと考えている。

質問

協定の事なんですが、どこの職種で結ばなければならぬのかは今、三

該当する職種は、三

ばならないのかは今、三

答える事ではないのか。

該當する職種は、三

尾川保育所、また、看

護士、学校の用務員、

林道「赤五月線」、「ボ

クメキ線」の工事も進

んでいない。これら工

事について来年3月ま

で完了するのか、再

度、繰り越しができる

のか。

添野川地域の町道、

下地橋の工事が進んで

いない。工期の問題も

あり、補助期間内に

実施し、完了できるの

か。

また、添野川地域の

林道「赤五月線」、「ボ

クメキ線」の工事も進

んでいない。これら工

事について来年3月ま

で完了するのか、再

度、繰り越しができる

のか。

までの完成も困難であることから県担当とも相談をして、債務負担行為の設定により、工事日数を確保する方法で工事を確認して対応してまいりたいと考えてまいりたいと考

る。この完成も困難であることから県担当とも相談をして、債務負担行為の設定により、工事日数を確保する方法で工事を確認する方法で工事を確認して対応してまいりたいと考えてまいりたいと考

ることも実施せず、こういう事になつた、と理解しているのですよ。災害から1年間経つて工事も始まらない町道、新聞を賑わす案件が実際に起っているのも事実ですよ。出て来る結果をどう受け止めます。

厳しい現状が続いているのも事実でございます。これからも対応していくような状況を作りながら進めてまいります。

この他、林道「赤五月線」と「ボクメキ線」は繰り越しは出来るのか。

地域振興課長

この2つの工事について、繰り越しは出来ない。

この件については、明日、入札を行い、今

の時点では、年度内の完成を目指したい。

質問

「赤五月線」の工期は133日で、「ボクメ

キ線」の工期は189日、来年3月末までに

本当に完成するのか。

質問

この件については、明日、入札を行い、今

の時点では、年度内の完成を目指したい。

副町長

この件については、明日、入札を行い、今

の時点では、年度内の完成を目指したい。

質問

この質問をしたのは建設(工事)関係の事

が上手く行っていない状態が表れてきている。

建設(工事)関係の事が上手く行っていない状態が表れてきている。産業建設常任委員会でも、災害の件が解決す

法の改正施行により、時間外勤務をする場合には上限規制の前提となる三六協定締結の対応が各事業所で求められる。自治体職場は締結義務があつても実際には締結されていない職場が多数であった。

本来、協定を結んでいない場合、使用者は時間外労働させることはできない。今後、結ぶ方向性も踏まえて回答いただきたい。

労働基準法の三十六条に規定されており、高池保育所については協定の締結をしている。

早急に確認して対応してまいりたい。

総務課長

少しきちんと精査して必要な部分は、労使協定を結んでやつて頂きたい。

労働基準法の三十六条に規定されており、高池保育所については協定の締結をしている。

早急に確認して対応してまいりたい。

添野川地区の橋梁災害は、昨年8月の台風で被災したものである。下部工事、上部工事に分けて入札業務を2回実施致しましたが不調結果、来年3月末までに終わっている。その

この質問をしたのは建設(工事)関係の事が上手く行っていない状態が表れてきている。産業建設常任委員会でも、災害の件が解決す



下地橋（添野川）

古座川町は最近、随分と空き家が増え、人と人との結びつきが薄くなっている。お互いに目が届かない事態になつていると思う。人間の目が抑止力になつた時代は昔のことなので、空き家対する防犯力は漸減していると思つてゐる。空き家近くの住民が注意力を保つのも限度があり、まして夜間ともなればなあさらである。



31年度計画がなかつ

去る8月に下露Mさんの留守宅に侵入者があり、弁当をたべ、電気を使い、土足の足跡が残されていたといふ事件があり、駐在さん



空き家の防犯対策を図れ

中田 善和

たのは。
総務課長

虫喰岩、滝の坪の2
力所に設置予定。

に現場検証をしてもらつてある。古座川町は近年空き家が増えており、防犯対策も本町当面の課題である。町長当

は防犯に対する基本的な対策をどう考えてい

るのか。

事件が発生しており、本町におきましても防犯対策は、大きな課題であると認識している。

警察や地域の方がた、関係機関とも連携し、対応していくことが重要であると考えてい

る。夜遅くに上流へ見慣れない車が登つて行く。また蜂のごうらが荒されたという話がよくあ



防犯カメラ

町長

本町は少子高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者の方も多く、空き家も年々増加している。全国的にも不法侵入や詐欺事件等さまざま

防犯カメラの有用性について、当町局はどう認識しているのか。

補助金がなくても必要なことはやり、充分答えていきたい。

町長

鶴川、小森川、佐本等、7カ所のうち半分でも今年度中に設置できなか

質問

町内の公道等の安全確保及び犯罪の抑止などに効果的であると認識している。

質問

防犯カメラの現在の設置状況はどこまで。

質問

平成30年度には、比較的交通量が多い主要な交差点5カ所に、設置している。

質問

地図を見て古座川町が独自に判断すれば、設置箇所は決定できる。31年度の予算にぜひ反映させて欲しい。

質問

監視社会になる危険はあるが、昨今のドライブレコーダーの活躍を見ると、カメラは今

の所最も効果がある。

万人が納得する対策は



森林環境譲与税 有効活用を問う

瀧口 定延



町長 今年6月議会において、森林環境譲与税基金条例が制定された。今や森林整備をおこなつても採算が取れない。間伐や伐採で充分手入れがなされず荒廃が目立ち、台風や大雨による土砂災害など大きな影響を与えている。この事からも水源涵養として大きく期待している所である。



倒木と荒廃した山林

質問 基金の有効活用には、綿密な計画が必要と考えるが、進捗状況はどうなっているか。

町長 人材育成基本方針の中より「人づくりから始まる町づくり」と定め、能力開発や意欲の向上を図り組織としての総合力を高めることを目的としている。

質問 森林の經營管理に関する調査が必要であり

人事評価制度 について

質問 制度導入により職員の意識改革、モチベーションは高まつたか。

町長 基準値を決め点数化、制度を含め、今後検討を考えている。

人事評価制度 について

質問 組織目標をもとに個人目標を設定することにより、各職員の自覚したモチベーションは高まつていくと考えている。

町長 人口減少とともに空き家が増加している。

質問 計画の策定までには至っていない。

町長 新たな課など必要ではないか。

質問 当町も3年間の実施期間を経て現在実施している。

質問 評価は5段階、勤勉手当を基本給に成績率を掛ける制度があるが、基本給の低い者が優秀であっても基本給が基では余り差がないのではないか。

質問 各区長に配布された空き家調査表の集計は出来ているか。

町長 全体で84件、空き家バンク登録に向け取り組んでいる。

空き家対策 について

質問 評価方法は評価シートによる目標管理、人材育成型評価と考る。評価者は、最終的に人が人を評価、公平を求められ、教育や指導が出来るかによって、不満の原因や働いても

質問 働かなくても同じとなり、組織の低下になりかねない。

質問 基本給によって変わらるが、同等の職員については率によつて差が出る形になつている。

質問 集落間林道と言ふ認識と整備計画はあるか。

林道管理と 整備について

質問 当町の制度に対する総体目標、スローガンは何か。

質問 例えれば、資格取得による基準点数（金額）の積み上げ評価、資格には（国家資格、英検、セミナー講演）等々の参加で個の向上になるのではないか。

質問 今後も定期的に巡回を実施し維持、補修に努める。（この文章は本人がまとめたものです）

議員 行財政を運営していく上で、何度も地元代議士や省庁に対し要望活動をしていが、要望予算等が確保された時の活動が大切だと考えるが。

町長 本町としても公共施設の整備や地域の産業振興、津波や洪水等の災害対策、高速道路へのアクセス道の整備促進など、今後も要望活動を開催し、国会議員の先生へのお願いや、感謝の気持ちは素直に伝えていきたい。

要望活動後の事について 何度も大切で

く上で、何度も地元代議士や省庁に対し要望活動をしていくが、要望予算等が確保された時の活動が大切だと考えるが。



町長の政治姿勢を問う

大屋 一成

事業の関係から書類上は契約工期内に完成した事とし、完成まで工事を進め、6月14日に完成した。

あると話してきた。

近々では、昨年8月平井地区の災害について9月に安倍総理が、古座川町を激甚災害に指定すると発表された。

この事により、復旧工事約3億円に対する町の負担金が約6000万円いらなくなつた。

町発注の工事について

平成30年発注の潤野

31年度の新年度予算、6月の補正予算時に、町長に古座川のため感謝を言いに行つて欲しいとお願いしたが、

地内の道路工事において、工期や代金支払等、説明できなき対応をしていると聞いているが。

平成30年10月9日に入札し、完成期限は平成31年3月25日であつた。

3月中旬になり、工期内に完成が見込めない未竣工工事となる事が判明し、本来なら事前に打ち切り精算または、繰越措置を講ずる案件であるが、交付金

原因については、監督員の補助金請求時ににおける出来高見込金額の算出が甘かつた事。

監督員と受注者との工事進捗に係る協議や調整、指導の不足及び上司の管理監督、当該工事の進捗状況の把握が十分でなかつた事が、工事の打ち切りや繰越措置の時期を見落とした要因である。

質問 町長、副町長は5月20日過ぎに知つたとの事だが、5月27日の支払いを止めて、議員に全員協議会で報告し、弁護士、県へ相談すべきではなかつたのか。

4カ月も経過している9月議会の決算審議中に公にわかつてきた。何故すぐに対応しなかつたのか。

確かに即座に対応して、きちっとすべきであつたという認識はあつたが、現状ではその協議が十分でなかつた。

建設課と関係課の協議も少し不足で対応に遅れた。

議員 あるいは、事故マニアアル等が十分でなかつた。

きちんととした形で取り組まないと、その先がない。

誠心誠意組んでいた

6月に現状確認とか弁護士の協議、7月以後にそういった本人があつた。

6月に現状確認とか、誠心誠意組んでいた



町道大柳高瀬線（潤野）

7月19日

第3回臨時議会

問 津波避難施設整備工事請負契約で、契約額は2億6190万円。工期は令和2年3月25日まで。

答 この施設は、専用施設なのか日常的にも使用することができるのか。



傍聴券

問 燃料容量が700リットルとなっており、72時間以上運転可能である。

答 地域住民に杭打ちの周知と説明はしているのか。

問 複合センターは、取り壊すと聞いているが、どうなっているのか。

答 地域住民と協議する。



修 傍 聽 席 了 の

いるが、いざれも岩盤に達していない。ただし、建築の場合には、重さと耐震等の関係で、支持できる地盤の硬さがあれば可能である。

問 繰り越しは可能。舗装については、外構、舗装とも補助対象である。

問 の皆様に傍聴していただき、議員の発言や町長の意見を見聞きして頂きました。

なお、傍聴席では、撮影や録音、飲食、私語は禁止されています。また（表彰や退任挨拶に対する以外の）拍手も譲んでいただくよう厳粛にお願いします。

携帯電話を持ち込む場合は、マナー モードにして下さい。

ご協力をよろしくお願いします。



傍聴券の配布をおこないました。

一般質問の日は、午前中は満席になるほど多くの傍聴者で、その日の延べ人数は42名と大勢の皆様に傍聴していました。前半は議員の発言や町長の意見を見聞きして頂きました。

なお、傍聴席では、撮影や録音、飲食、私語は禁止されています。また（表彰や退任挨拶に対する以外の）拍手も譲んでいただくよう厳粛にお願いします。

携帯電話を持ち込む場合は、マナー モードにして下さい。

ご協力をよろしくお願いします。

補正予算の撤回や決算の不認定など、古座川町政史上、類の無い結果となりました。

この様な事案もあり、議長が一般質問するなど、当局の責任について、活発な議論が繰り広げられました。

行政監督能力と政策形成能力の向上に、より一層務めてまいりました。

（矢本 和久）

編集委員会より